

第100回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成27年6月24日（水曜日） 午前10時（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

YUITO（日本橋室町野村ビル）

「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件

長瀬産業株式会社



ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申しあげます。

第100回定時株主総会を平成27年6月24日（水曜
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および平成26年度の事業の概要
につき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいま
すようお願い申しあげます。

平成27年6月

代表取締役社長
朝倉 研二

目次

招集ご通知

第100回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

議決権行使についてのご案内	3
---------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役10名選任の件	7
第4号議案 監査役1名選任の件	13
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	14
第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件	15

招集通知提供書面

事業報告	16
------	----

連結計算書類	41
--------	----

計算書類	44
------	----

監査報告	47
------	----

株 主 各 位

証券コード 8012
平成27年6月2日

大阪市西区新町一丁目1番17号
(東京本社 東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社
代表取締役社長 朝倉研二

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁から4頁の案内に従って平成27年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO（日本橋室町野村ビル）「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 株主総会の目的である事項	報告事項 1. 第100期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	当社は、法令および定款第14条の規定により、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（ http://www.nagase.co.jp/ ）に掲載しておりますので、提供書面には記載していません。 ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nagase.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使についてのご案内

書面・インターネットによる
議 決 権 の 行 使 期 限 平成27年6月23日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください）



インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書 株主番号 議決権行使回数

長瀬産業株式会社 御中

おは、平成27年6月24日開催の第10回定時株主総会（議決権行使書を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で記入）のよう議決権を行使します。

平成27年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案
賛否表示欄	○	○	○	○	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

長瀬産業株式会社

議決権を行使して行使された場合、郵送で通知記録のとおり取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右頁を切り離すにそのまゝ会場受付にご提出ください。

長瀬産業株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2号議案	第3号議案 (下の候補者を除く)	第4号議案
(賛)	(賛)	(賛)
(否)	(否)	(否)

第3号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

《議決権行使についてのご案内》

1 書面（議決権行使書郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日（平成27年6月23日（火曜日））午後5時15分までに到着するようご返送ください。

2 インターネットによる議決権行使

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日（平成27年6月23日（火曜日））午後5時15分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (4) インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。



① パソコン用サイトによる場合

- ・画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ・次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - (b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®
- ※Microsoft® Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ・ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ・上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

② 携帯電話端末用サイトによる場合

- 以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
- ・① i モード ② EZweb ③ Yahoo!ケータイ
 - ※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。
 - ※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ使い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  0120-652-031（午前9時～午後9時）

3 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金の処分の件

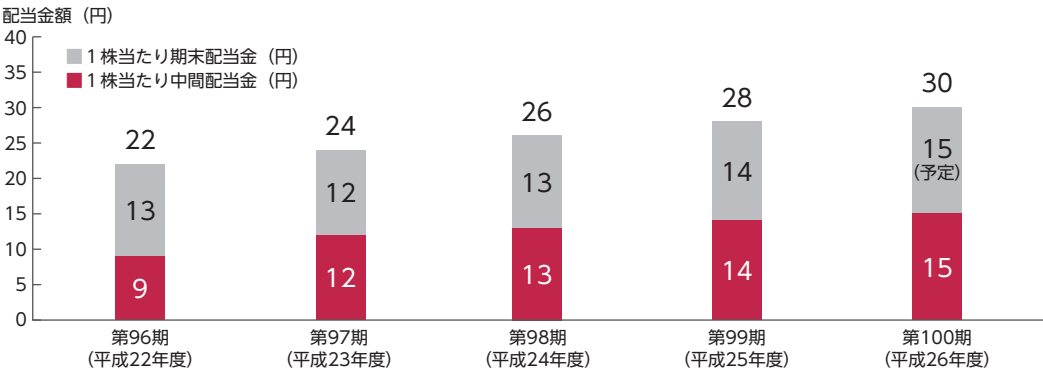
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式 1株当たり 15円 配当総額 1,905,478,830円
剰余金の配当が効力を生ずる日	平成27年 6月25日

【配当金の推移】



第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに取締役副会長を追加するものとあります。（現行定款第19条第1項）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款
第19条（役付取締役および代表取締役） 取締役会の決議により取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を選定することができる。
2. 当会社を代表する取締役は、取締役会が取締役の中から選定する。

変 更 案
第19条（役付取締役および代表取締役） 取締役会の決議により取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 、取締役社長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を選定することができる。
2. 当会社を代表する取締役は、取締役会が取締役の中から選定する。

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）長瀬 洋、長瀬玲二、松木健一、山口俊郎、花本博志、森下 治、名波瑞郎、朝倉研二、西口泰夫、西 秀訓は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、松木健一および山口俊郎はこれを機に退任いたしますので、8名の改選と新たに2名、計10名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	社内 再任 ながせひろし 長瀬 洋 (昭和24年7月18日生) ▶取締役会への出席状況: 14回／14回 (100%) ▶所有する当社株式の数: 4,144,310株	昭和52年4月 当社入社 昭和63年4月 同合成樹脂第二部長 平成元年6月 同取締役 平成7年6月 同常務取締役 平成9年6月 同代表取締役兼専務取締役 平成11年6月 同代表取締役社長 平成13年6月 同代表取締役社長兼執行役員 平成27年4月 同代表取締役会長現在に至る
		〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	社内 再任 ながせ れいじ 長瀬 玲二 (昭和30年6月24日生) ▶取締役会への出席状況: 14回/14回 (100%) ▶所有する当社株式の数: 83,140株	昭和53年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 平成6年6月 同省退職 平成6年7月 当社入社 平成7年6月 同取締役、化成品総括室長・合樹・工業材料総括室長・管理室長・ 機器システム室長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同常務取締役兼執行役員 平成15年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同代表取締役兼専務執行役員 平成27年4月 同取締役副会長現在に至る
		〔重要な兼職の状況〕 一般財団法人林原美術館 代表理事
3	社内 再任 あさくら けんじ 朝倉 研二 (昭和30年12月11日生) ▶取締役会への出席状況: 14回/14回 (100%) ▶所有する当社株式の数: 6,699株	昭和53年4月 当社入社 平成18年10月 同自動車材料事業部長 平成21年4月 同執行役員、自動車材料事業部長 平成25年6月 同取締役兼執行役員 平成27年4月 同代表取締役社長兼執行役員現在に至る
		〔重要な兼職の状況〕 なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	社内 再任 な ば みつ ろう 名 波 瑞 郎 (昭和29年7月1日生) ▶取締役会への出席状況: 14回／14回 (100%) ▶所有する当社株式の数: 10,699株	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 同ディスプレイ事業部長 平成21年4月 同執行役員、スペシャリティケミカル事業部長 平成25年6月 同取締役兼執行役員 平成27年4月 同代表取締役兼常務執行役員、管理部門全般担当現在に至る [重要な兼職の状況] なし
5	社内 再任 は な も と ひろ し 花 本 博 志 (昭和26年6月17日生) ▶取締役会への出席状況: 14回／14回 (100%) ▶所有する当社株式の数: 11,106株	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 同色材事業部長 平成18年4月 同執行役員、色材事業部長 平成24年6月 同取締役兼執行役員 平成27年4月 同取締役兼常務執行役員、電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ・製造業担当現在に至る [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本流行色協会 理事長
6	社内 再任 も り し た おさむ 森 下 治 (昭和32年1月2日生) ▶取締役会への出席状況: 14回／14回 (100%) ▶所有する当社株式の数: 10,433株	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 同執行役員、上海長瀬貿易有限公司COO 平成24年6月 同取締役兼執行役員 平成27年4月 同取締役兼常務執行役員、生活関連セグメント長、株式会社林原・ナガセR&Dセンター・大阪地区担当現在に至る [重要な兼職の状況] なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
7	社外 再任 独立役員 にしぐちやすお 西口泰夫 (昭和18年10月9日生) ▶在任年数：3年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 14回／14回(100%) ▶所有する当社株式の数： 5,269株	昭和50年3月 京都セラミツク(株) (現 京セラ(株)) 入社 昭和62年2月 同社取締役 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役兼執行役員社長 平成17年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年4月 同社取締役相談役 平成18年4月 独立行政法人科学技術振興機構 特任フェロー現在に至る 平成19年6月 同志社大学 客員教授現在に至る 平成19年6月 京セラ(株)相談役 平成21年6月 同社退任 平成24年6月 当社取締役現在に至る
		〔重要な兼職の状況〕 株式会社ソシオネクスト 代表取締役 株式会社HANDY 代表取締役 株式会社SOLE 代表取締役 株式会社ゼンショーホールディングス 取締役 株式会社ユーシン精機 社外取締役
	社外取締役候補者とした理由 西口泰夫氏は、京セラ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、技術経営に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	
	社外取締役候補者に関する特記事項 西口泰夫氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、元 京セラ株式会社相談役であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成27年3月期において売上高52百万円、仕入高0.5百万円であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。さらに同氏は、株式会社ユーシン精機の社外取締役であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引額は平成27年3月期において、仕入高2百万円であり、当社の仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同氏は株式会社ソシオネクスト、株式会社HANDYおよび株式会社SOLEの代表取締役、株式会社ゼンショーホールディングスの取締役であります。当社はこれらの会社との間に取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
8	社外再任 独立役員 にしひでのり 西秀訓 (昭和26年1月6日生) ▶在任年数：1年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 10回／10回(100%) ▶所有する当社株式の数： 215株	昭和50年 4 月 カゴメ(株)入社 平成12年 6 月 同社取締役 平成15年 6 月 同社取締役執行役員 平成17年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成20年 6 月 同社取締役専務執行役員 平成21年 4 月 同社代表取締役社長 平成26年 1 月 同社代表取締役会長現在に至る 平成26年 6 月 当社取締役現在に至る
		〔重要な兼職の状況〕 カゴメ株式会社 代表取締役会長 ダイナパック株式会社 社外取締役 一般社団法人全国トマト工業会 会長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
	社外取締役候補者とした理由	
	西秀訓氏は、カゴメ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	
	社外取締役候補者に関する特記事項	
	1.西秀訓氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、カゴメ株式会社の代表取締役会長、ダイナパック株式会社の社外取締役、一般社団法人全国トマト工業会の会長および公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の会長であります。当社はこれらの会社および法人との間に取引関係はありません。	
	2.西秀訓氏が社外取締役を務めているダイナパック株式会社において、平成24年6月および同年9月に、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けましたが、平成26年6月に同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。本件を受けて西秀訓氏は、原因追及のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策などについて提言するなど、その職責を果たしております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
9	社内 新任 佐藤 幸平 (昭和34年3月25日生) ▶所有する当社株式の数: 7,527株	昭和56年4月 当社入社 平成18年10月 同事業戦略室統括 平成20年4月 同情報・機能資材事業部長 平成21年4月 同電子資材事業部長 平成23年4月 同執行役員、機能化学品事業部長 平成27年4月 同執行役員、機能素材セグメント長、自動車・エネルギーセグメント長、アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当現在に至る
		[重要な兼職の状況] なし
10	社内 新任 若林 市廊 (昭和32年10月25日生) ▶所有する当社株式の数: 7,430株	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 同工業材料事業部 東京工業材料第二部統括 平成20年4月 同工業材料事業部長 平成22年4月 同執行役員、工業材料事業部長 平成25年4月 同執行役員、ポリマーグローバルアカウント事業部長、ASEAN・インドCEO 平成27年4月 同執行役員、加工材料セグメント長、アジア地区担当、ASEAN・インド・韓国CEO現在に至る
		[重要な兼職の状況] なし

(注) 1. 西口泰夫氏および西秀訓氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 当社との特別の利害関係について

(1) 候補者長瀬洋は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。

(2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。

(3) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は定款の規定に基づき、社外取締役である西口泰夫氏および西秀訓氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、両氏との間において、それぞれ同内容の契約を継続する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

4. 取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。なお、西秀訓氏の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、同氏が取締役に就任した時点からの回数であります。

5. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役のうち、日高政雄は本總會終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
社内 新任 まつきけんいち 松木健一 (昭和26年1月23日生) ▶所有する当社株式の数： 11,234株	昭和49年 4 月 当社入社 平成11年 9 月 同電子事業部 電子デバイス部統括 平成18年 4 月 同執行役員、人事総務部・大阪管理部本部長 平成21年 6 月 同取締役兼執行役員 平成24年 4 月 同取締役兼常務執行役員 平成25年 6 月 同代表取締役兼常務執行役員 平成27年 4 月 同取締役現在に至る [重要な兼職の状況] なし

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者が所有している当社株式の数は、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
社外 再任 独立役員 みよじひでかど 宮地秀門 (昭和27年2月11日生) ▶所有する当社株式の数: 0株	昭和50年4月 国税庁所得税課事務官 昭和57年7月 金沢国税局三国税務署長 昭和62年7月 岩手県警察本部警務部長 平成3年7月 在ニューヨーク総領事館領事 平成8年7月 国税庁国際企画官 平成11年7月 東京国税局調査第2部長 平成14年7月 国税庁税務大学校研究部長 平成15年8月 大東文化大学環境創造学部教授現在に至る
	[重要な兼職の状況] なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
- 補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任した場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

第6号議案

取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第73回定時株主総会において、年額360百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、事業規模の拡大を勘案し、この度、取締役の報酬限度額を年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と改定することにつきご承認をお願いするものであります。

また、取締役の報酬限度額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといいたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されましても員数は変わりません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、消費税率引き上げに伴う反動による個人消費の回復の遅れはありましたが、円安による企業収益の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。また、世界経済は、中国経済の成長鈍化が見られるなど、一部では不透明な状況が見られるものの、堅調な北米経済をはじめとして、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、国内販売は3,742億円（前連結会計年度比0.3%増）、海外販売は3,855億円（同10.1%増）となり、売上高は7,597億1千万円（同5.0%増）となりました。

利益面につきましては、自動車関連事業およびO A・家電用途関連事業等の売上が増加した結果、売上総利益は919億9千万円（同3.4%増）となりました。営業利益は、台湾子会社において一部取引先に対する貸倒引当金を計上したものの、売上総利益の増加や退職給付費用の減少等により181億5千万円（同15.0%増）となり、経常利益は203億6千万円（同13.7%増）となりました。一方、当期純利益は、投資有価証券売却益の減少や平成27年度税制改正に伴う繰延税金資産の取崩し等により113億1千万円（同3.0%減）となりました。

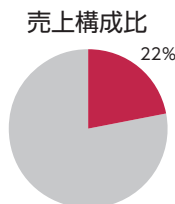
			第99期 (平成25年度)	第100期 (平成26年度)	前連結会計年度比	
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売	上	高	723,212	759,713	+36,501	+5.0%
営	業	利 益	15,789	18,153	+2,364	+15.0%
経	常	利 益	17,905	20,366	+2,461	+13.7%
当	期	純 利 益	11,663	11,318	△345	△3.0%

セグメント別の概況

当社は、当連結会計年度より報告セグメントの区分を一部変更しており、前連結会計年度比の金額および比率については、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

機能素材

売上高
1,682.3億円
(前連結会計年度比1.0%減)

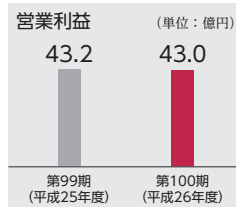
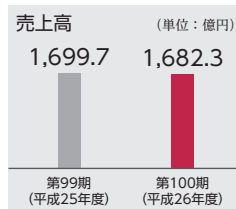


機能素材につきましては、東南アジアおよび北東アジア等の海外での売上が増加しましたが、国内での売上が減少したため、全体として売上は減少しました。

機能化学品事業は、自動車・建築業界向けのウレタン原料の販売が伸長しましたが、建築・建材塗料等の塗料原料ビジネスが低調に推移したことや、中東地域での基礎化学品の販売が低迷したこと等により、事業全体として売上は減少となりました。

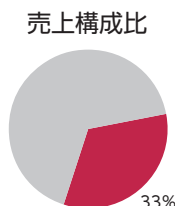
スペシャリティケミカル事業は、電子材料向けの原料およびエポキシ化合物製品の輸出がやや低調に推移したものの、金属加工油剤メーカーへの国内販売および封止材関連の輸出が堅調に推移したこと等により、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,682億3千万円と前連結会計年度に比べ、17億3千万円（同1.0%減）の減収となりました。営業利益は、海外での増益等があったものの、国内製造事業が減益となったことの影響等もあり、43億円と前連結会計年度に比べ、2千万円（同0.6%減）の減益となりました。



加工材料

売上高
2,541.6億円
(前連結会計年度比6.2%増)



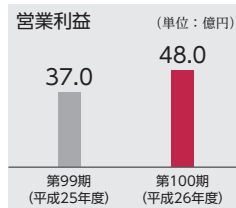
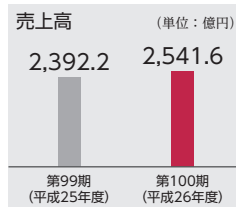
加工材料につきましては、欧米での売上が減少したものの、北東アジアおよび東南アジアでの売上が増加し、また国内売上も微増となり、全体として売上は増加しました。

色材事業は、顔料・添加剤関連の売上は堅調に推移したものの、情報印刷関連材料等の売上が減少したことから、事業全体として売上は横ばいとなりました。

OA・家電用途関連の事業は、合成樹脂の北東アジアおよび東南アジアでの売上が増加し、国内売上も微増となったため、事業全体として売上は増加しました。

機能性フィルム・シートおよび樹脂成形品を中心とする事業は、合成樹脂、液晶テレビ反射板用材料および導電性高分子材料等の売上が好調に推移し、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は2,541億6千万円と前連結会計年度に比べ、149億4千万円（同6.2%増）の増収となりました。営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加や製造子会社の損益改善等により、48億円と前連結会計年度に比べ、10億9千万円（同29.6%増）の増益となりました。

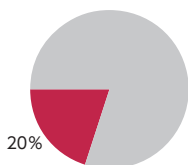


電 子

売上高

1,499.4億円
(前連結会計年度比9.4%増)

売上構成比

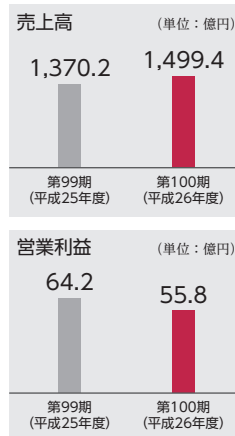


電子につきましては、欧米での売上が減少しましたが、国内、東南アジアおよび北東アジアでの売上が増加し、全体として売上は増加しました。

電子化学品事業は、重電・弱電業界向けの変性エポキシ樹脂関連の売上は減少しましたが、半導体、液晶パネル製造用薬液等の売上が増加したことから、事業全体として売上は横ばいとなりました。

電子資材事業は、LED関連部材、ガラス関連事業およびタッチパネル用部材等の売上が増加したため、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,499億4千万円と前連結会計年度に比べ、129億2千万円(同9.4%増)の増収となりました。営業利益は、北東アジアにおけるガラス関連事業が復調したものの、国内販売会社における利益率の低下や、台湾子会社における貸倒引当金の計上等により、55億8千万円と前連結会計年度に比べ、8億3千万円(同13.0%減)の減益となりました。

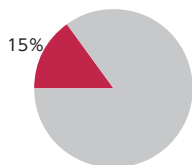


自動車・エネルギー

売上高

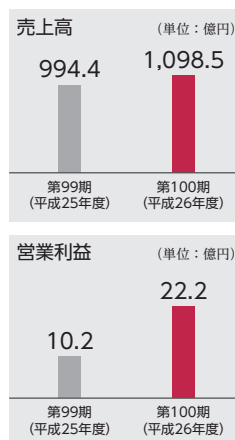
1,098.5億円
(前連結会計年度比10.5%増)

売上構成比



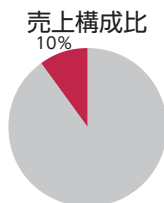
自動車関連事業は、国内の消費税率引き上げの影響等による自動車販売台数の減少や中国の自動車メーカー各社の生産調整の影響を受けましたが、自動車販売が好調な北米での営業体制強化や、商材の拡充等により、主として国内、中国および北米において売上が増加し、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,098億5千万円と前連結会計年度に比べ、104億円(同10.5%増)の増収となりました。営業利益は、国内製造事業での損益改善や中国での増益により、22億2千万円と前連結会計年度に比べ12億円(同116.9%増)の増益となりました。



生活関連

売上高
766億円
(前連結会計年度比0.3%減)

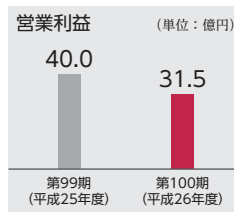
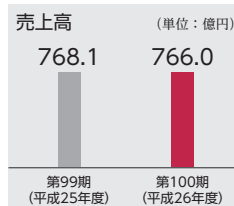


生活関連につきましては、北東アジアおよび欧州を中心とする海外での売上が増加しましたが、国内での売上が減少したことにより、全体として売上は減少しました。

ライフ＆ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において自社製品であるトレハ®等は、海外販売体制の構築が進み、主に海外での売上は増加し、酵素製品は前年並みの売上となりました。スキンケア・トイレタリー分野では、自社製品であるA A 2 G®は夏場天候不順の影響等を受け、売上は減少しましたが、同分野における大手顧客向けの原料販売は好調に推移しました。また、医薬・医療分野では、原薬・中間体の売上は減少しましたが、医療材料の売上が増加しました。以上の結果、事業全体として売上は増加しました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響と新製品の販売が低調となったことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は766億円と前連結会計年度に比べ、2億円（同0.3%減）の減収となりました。営業利益は、自社製品の売上減少および一般管理費増加の影響により、31億5千万円と前連結会計年度に比べ、8億4千万円（同21.1%減）の減益となりました。



その他

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は106億2千万円であり、主なものは当社および製造子会社の生活関連事業および電子事業に関連した製造設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループにおきましては、海外地域の売上増加に伴う資金需要に対応し、金融機関からの短期借入金が25億円増加、日本におきまして国内グループ会社の設備投資需要に対応するため長期借入金が29億円増加しており、グループ全体として有利子負債が増加しております。

100%子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っており、海外のグループ会社においても、在中国の一部のグループ会社を対象に上海にある現地法人で人民元の一元管理を行うなど、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

平成24年4月からスタートした、3ヵ年にわたる中期経営計画「**Change-S2014**」においては、基本戦略である「事業と運営の質の向上を加速して（Speed up）、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を発揮し（Step up）、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長する（Sustainable growth）」を常に踏まえ、「重点分野における事業強化」と「運営基盤の強化」を対処すべき課題として捉え、グループ全体で取り組んでまいりました。2015年度は単年度計画となりますが、基本戦略と対処すべき課題は継続してまいります。

〔重点分野における事業強化〕

① バイオ関連技術を活用した分野

株式会社林原の事業をベースに、当社グループの研究開発機能や販売機能との融合により市場からのフィードバックを加速し、オリジナリティの高いバイオ関連製品の開発およびグローバル展開を推進することにより、「医・食・健・美」など生活関連分野での事業の強化、拡大に努めております。

また、バイオ関連技術の一般工業分野への展開や、中長期的な視点で再生可能資源の活用も視野に入れた取り組みも推進しております。

当連結会計年度では、株式会社林原の主力製品の販売は海外での代理店政策の見直しと各現地法人での販売体制の構築の効果もあり、海外での食品業界向けに好調に推移しました。また、新製品の上市に目処がつかしました。

バイオ関連技術の取り組みについては、石油資源に依存しないバイオ由来ケミカルの開発に引き続き取り組んでいます。ナガセR&Dセンターでは、神戸大学、他機関と協力し文部科学省より継続プログラムに指定された「バ

イオプロダクション次世代農工連携拠点」を推進しております。また、代謝工学技術を用いた微生物改良を核として、次世代につながるケミカル生産技術獲得を目指しております。

② 環境・エネルギー関連技術を活用した分野

PV（太陽光発電）、風力等の再生可能エネルギー発電による「やさしく創る」、スマートグリッドや省エネシステム、次世代自動車等による「上手に使う」をキーワードとした環境配慮型エネルギー関連分野において、グローバルに技術革新を先取りし、グループの総合力を活かした新たなビジネスモデルの構築を図っております。

また、各種ケミカルのリサイクルや自動車の軽量化を図る部材等、環境負荷の低減につながる開発を進めております。

当連結会計年度では、リチウムイオン2次電池を搭載した蓄電池システムを製造販売する株式会社キャプテックスにおいて、大型電池の販売が実績化しております。引き続き、市場・用途に合わせたカスタマイズおよび顧客と密着した開発を進めております。

③ エレクトロニクス関連技術を活用した分野

技術革新・構造変化の早いエレクトロニクス分野において、顧客のニーズに対応したオリジナリティの高い技術、製品、サービスを提供することにより事業拡大を図っております。

また、グローバル市場での展開を加速するため、海外での製造・開発機能の強化を推進しております。

当連結会計年度では、中国において成長が見込める液晶パネル製造用の薬液供給会社に出資することを決定し、今後、現地での供給拠点を強化してまいります。また、スマートフォン・タブレット端末向けのビジネスにつきまして、顧客の新製品への採用も進んでおります。

[運営基盤の強化]

日本市場の成長鈍化と新興国市場の拡大といった大きな流れの中で、当社グループは、新興国を中心とした海外での事業拡大や、製造・加工機能を活用した高付加価値ビジネスの拡大を図っております。また、製造関連への投資等によって製造・加工機能を備えた国内外のグループ会社も増加しており、当社グループの事業構造に内在するリスクの在り様は変化しております。

こうした社内外の変化に対応するため、「連結運営体制の強化」、「リスクマネジメントの深化」、「人材育成」に取り組んでおります。

連結運営体制の強化では、効率的なグループ運営体制を構築するとともに、グループ間の人材交流の推進やＩＴインフラの整備を進めております。また、事業展開を支える財務基盤の強化策として、格付けを維持しながら、負債と資本の適切なバランスを保つとともに、投資と事業キャッシュ・フローを適切にバランスできるよう、事業キャッシュ・フローの予測を適切にモニターできる体制を構築し、資産の効率性の観点から収益性の高い資産への入替を推進しております。

リスクマネジメントの深化では、グループ企業の内部統制・リスク管理や、メーカーポジションの取引リスクの管理を強化しております。

人材育成では、多様化する事業に対応できる人材の採用、育成、活用を行い、当社グループの運営基盤の強化を図っております。

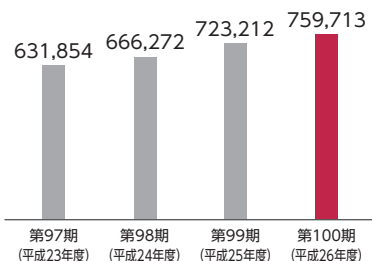
当連結会計年度では、連結運営体制の強化に関しては、海外においてＩＴインフラの整備がほぼ完了し、また、「投資ガイドライン」の運用を通じ、投資の質の向上を図るとともに、引き続き不採算事業からの撤退を実行しました。

リスクマネジメントの深化に関しては、グループ製造会社において品質保証体制の強化および労働安全衛生管理の改善活動を継続して実施しております。

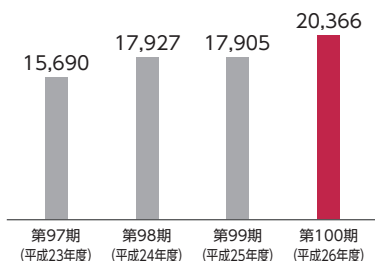
人材育成に関しては、ナガセグローバル人財開発センター（東京都渋谷区千駄ヶ谷）の稼働を平成26年5月より開始し、グループ人財育成のための各種研修を実施しております。その他、関係会社や海外現地法人社員のキャリアアップを共有し、相互人事交流を進めるとともに、グループ全体の人事制度の整備を進めております。

(9) 財産および損益の状況の推移

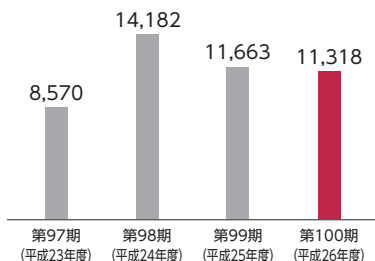
売上高 (単位：百万円)



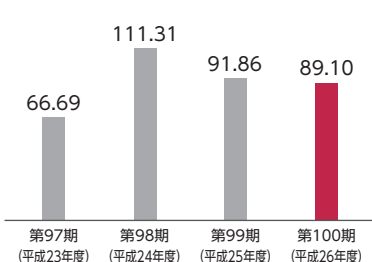
経常利益 (単位：百万円)



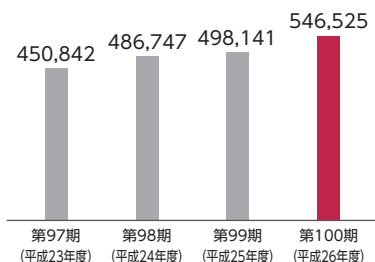
当期純利益 (単位：百万円)



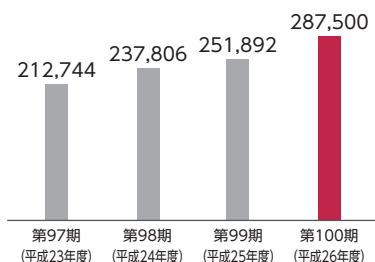
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分		第97期 (平成23年度)	第98期 (平成24年度)	第99期 (平成25年度)	第100期 (平成26年度) (当期)
売 上 高	(百万円)	631,854	666,272	723,212	759,713
経 常 利 益	(百万円)	15,690	17,927	17,905	20,366
当 期 純 利 益	(百万円)	8,570	14,182	11,663	11,318
1株当たり当期純利益	(円)	66.69	111.31	91.86	89.10
総 資 産	(百万円)	450,842	486,747	498,141	546,525
純 資 産	(百万円)	212,744	237,806	251,892	287,500

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 林 原	7,500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
上 海 華 長 貿 易 有 限 公 司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
東 拓 工 業 株 式 会 社	270百万円	100.0%	合成樹脂製品等の製造販売
長 瀬 (香 港) 有 限 公 司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチック株式会社	310百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
Nagase America Corp.	千通貨 US\$ 3,500	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
広 州 長 瀬 貿 易 有 限 公 司	千通貨 RMB 77,294	100.0% (100.0%)	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上 海 長 瀬 貿 易 有 限 公 司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(11) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連商品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型、外観検査機 他
電子	LCD・半導体前工程用材料および装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤 他
自動車・エネルギー	合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、樹脂成形機・金型、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材 他
生活関連	医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料・肥料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(12) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

当 社	国内販売拠点	本 店	大阪本社（大阪府大阪市）
		支 店	東京本社（東京都中央区）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
		営 業 所	堺営業所（大阪府堺市）
子会社等	国内研究拠点	ナガセR&Dセンター（兵庫県神戸市）、ナガセアプリケーションワークショップ（兵庫県尼崎市）	
	国内販売拠点	ナガセプラスチックス株式会社（大阪府大阪市） 他	
	国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場（岡山県岡山市） 他、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・福知山事業所（京都府福知山市）・堺工場（大阪府堺市）、東拓工業株式会社 関西りんくう工場（大阪府泉南郡） 他	
	国内研究拠点	株式会社林原 研究開発本部（岡山県岡山市） 他、ナガセケムテックス株式会社 研究開発本部（兵庫県たつの市）	
	海外販売拠点	上海華長貿易有限公司、長瀬（香港）有限公司、Nagase (Thailand) Co., Ltd.、Nagase America Corp.、広州長瀬貿易有限公司、上海長瀬貿易有限公司 他	

(13) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	552名
加 工 材 料	1,547名
電 子	1,822名
自 動 車 ・ エ ネ ル ギ ー	325名
生 活 関 連	1,035名
そ の 他	212名
全 社 (共 通)	766名
合 計	6,259名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
973名	5名減	39.7才	13.7年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,244百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	13,112百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,144百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株
- (2) 発行済株式の総数 127,408,285株
- (3) 株主数 6,781名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,724	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,992	4.72
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.55
株式会社三井住友銀行	4,377	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,228	3.33
長瀬 洋	4,144	3.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,012	3.16
日本生命保険相互会社	3,589	2.83
長瀬 令子	3,573	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	2,951	2.32

- (注) 1. 当社は自己株式376,363株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
2. 千株未満は切捨表示しております。
3. 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成27年3月16日の取締役会決議により消却した自己株式

- ① 消却した株式の種類 普通株式
- ② 消却した株式の数 11,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 7.9%)
- ③ 消却した日 平成27年3月30日

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役社長	長瀬 洋		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長
代 表 取 締 役	長瀬玲二	株式会社林原担当	一般財団法人林原美術館 代表理事
代 表 取 締 役	松木健一	人事総務部・知財・技術室・監査室担当、法務審査部・ロジスティクスマネジメント部本部長	
代 表 取 締 役	山口俊郎	機能素材セグメント・Greater China・ASEAN・インド担当	
取 締 役	花本博志	加工材料セグメント・ナガセアプリケーションワークショップ担当	一般社団法人日本流行色協会 理事長
取 締 役	森下 治	生活関連セグメント・研究開発センター・大阪地区担当	
取 締 役	名波瑞郎	営業業務推進部・財務部・経理部・経営企画室・情報システム部担当	
取 締 役	朝倉研二	電子セグメント・自動車・エネルギーセグメント・アメリカ地区・ヨーロッパ地区・韓国担当、名古屋支店長	
取 締 役	西口泰夫		株式会社ソシオネクスト 代表取締役 株式会社HANDY 代表取締役 株式会社SOLE 代表取締役 株式会社ゼンショーホールディングス 取締役 株式会社ユーシン精機 社外取締役
取 締 役	西 秀訓		カゴメ株式会社 代表取締役会長 ダイナパック株式会社 社外取締役 一般社団法人全国トマト工業会 会長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
常 勤 監 査 役	山下秀男		
常 勤 監 査 役	日高政雄		
常 勤 監 査 役	濱口雅彦		
監 査 役	高野利雄	弁護士	グローブライド株式会社 社外監査役 株式会社カカコム 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役 株式会社ファンケル 社外監査役

- (注) 1. 取締役西口泰夫氏および西秀訓氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役山下秀男氏および監査役高野利雄氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役山下秀男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役日高政雄は、当社海外現地法人でのCEOとしての経験から、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役濱口雅彦は、当社コンプライアンス・ロジスティクス部門における長年の経験があり、コンプライアンスおよびロジスティクスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高野利雄氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、社外取締役西口泰夫氏および西秀訓氏を除く取締役は、執行役員を兼務いたしております。
8. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
平成26年6月25日開催の第99回定時株主総会において、西秀訓氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
取締役仲村巖氏は、平成26年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
平成26年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	松木健一	人事総務部・知財・技術室・監査室担当、法務審査部・ロジスティクスマネジメント部本部長	知財・技術室・監査室担当、人事総務部・法務審査部・ロジスティクスマネジメント部本部長

＜ご参考＞

1.平成27年4月1日付で代表取締役および役付取締役が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新	旧
長瀬 洋	代表取締役会長	代表取締役社長
長瀬玲二	取締役副会長	代表取締役
朝倉研二	代表取締役社長	取締役
名波瑞郎	代表取締役	取締役
松木健一	取締役	代表取締役
山口俊郎	取締役	代表取締役

2. 平成27年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取締役副会長	長瀬玲二		株式会社林原担当
代表取締役社長	朝倉研二		電子セグメント・自動車・エネルギーセグメント・アメリカ地区・ヨーロッパ地区・韓国担当、名古屋支店長
代表取締役	名波瑞郎	管理部門全般担当	営業業務推進部・財務部・経理部・経営企画室・情報システム部担当
取締役	花本博志	電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ・製造業担当	加工材料セグメント・ナガセアプリケーションワークショップ担当
取締役	森下 治	生活関連セグメント長、株式会社林原・ナガセ R & D センター・大阪地区担当	生活関連セグメント・研究開発センター・大阪地区担当
取締役	松木健一		人事総務部・知財・技術室・監査室担当、法務審査部・ロジスティクスマネジメント部本部長
取締役	山口俊郎		機能素材セグメント・Greater China・ASEAN・インド担当

(注) 代表取締役長瀬洋、取締役長瀬玲二、取締役松木健一および取締役山口俊郎は、平成27年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。

3. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

平成27年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	磯野昭彦	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	若林市廊	加工材料セグメント長、アジア地区担当、ASEAN・インド・韓国 CEO
執行役員	平井孝明	ビューティケア製品事業部長
執行役員	佐藤幸平	機能素材セグメント長、自動車・エネルギーセグメント長、アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当
執行役員	山口勝久	Greater China CEO
執行役員	菅野 満	カラー＆プロセッシング事業部長
執行役員	鎌田昌利	電子資材事業部長
執行役員	古川方理	株式会社林原担当
執行役員	山内孝典	人事総務部本部長、ロジスティクスマネジメント部本部長
執行役員	森田 悟	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	池本眞也	自動車材料事業部長、名古屋支店長
執行役員	三原康弘	スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	安場直樹	ライフ＆ヘルスケア製品事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取 締 役	11名	287百万円	年額360百万円以内（昭和63年6月29日決議）
監 査 役	4名	74百万円	年額80百万円以内（平成18年6月28日決議）
合 計	15名	361百万円	

- (注) 1. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は46百万円であります。
2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与88百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額40百万円を支給しております。
4. 上記報酬等の額には、平成26年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬額を含んでおります。
5. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
- 社外役員および監査役を除く役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と業績連動報酬（賞与）から構成されており、役員報酬規程に基づき算出し、取締役会の決議を経て決定しております。業績連動報酬（賞与）に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させています。
- また、「役員報酬委員会」が、報酬水準・制度の妥当性を検討し、取締役会に報告・提出することで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	西口泰夫	株式会社ソシオネクスト 代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社HANDY 代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社SOLE 代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社ゼンショーホールディングス取締役	特別の関係はありません。
		株式会社ユーシン精機 社外取締役	当社は同社と商品の仕入の取引関係があります。
社外取締役	西 秀訓	カゴメ株式会社 代表取締役会長	特別の関係はありません。
		ダイナパック株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		一般社団法人全国トマト工業会 会長	特別の関係はありません。
		公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長	特別の関係はありません。
社外監査役	高野利雄	グローブライド株式会社 社外監査役	当社は同社と商品の販売の取引関係があります。
		株式会社カクコム 社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社ダイセル 社外監査役	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
		株式会社ファンケル 社外監査役	特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	西口泰夫	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し（出席率100％）、技術経営に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	西 秀訓	平成26年6月25日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し（同100％）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	山下秀男	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会13回にすべて出席し（同100％）、金融機関での長年の海外経験を活かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	高野利雄	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会13回にすべて出席し（同100％）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に規定しております。

これに基づき、当社の社外取締役である西口泰夫、西秀訓および社外監査役である山下秀男、高野利雄の4氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	95
当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	15
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	157

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言業務等であります。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人の長瀬（香港）有限公司とNagase（Thailand）Co., Ltd.ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「ナガセグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制とする。同委員会は、複数の取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、良心に従い、独立して、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止することとする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、同委員会に報告するものとし、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告する。また、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。さらに、グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。そのもとで、当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定前に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。

当社は、前述の当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めるものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。また、当該使用人の人選及び監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めるものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会並びに取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 内部通報制度に基づき通報された事実、等

尚、上記の当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、社長は監査役との間で定期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互補完できる体制を整備するものとする。監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認める場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗り、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成24年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「**Change-S2014**」を掲げ、企業価値向上に邁進してまいりました。「**Change-S2014**」は、「“CHANGE”の加速」と位置付け、基本戦略に「事業と運営の質の向上を加速して（Speed up）、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を発揮し（Step up）、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長する（Sustainable growth）」を掲げております。上記の基本戦略の実行に向けて、従来製品群別に4つに分類していた事業セグメントを、バリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界によって再編成しております。当社の取り扱う製品群でもバリューチェーンの川上に位置する「機能素材」セグメント、次の段階にポジションを置く「加工材料」セグメント、主たる担当業界で機能を発揮する「電子」セグメント、「自動車・エネルギー」セグメント、「生活関連」セグメントの5つを新たなセグメンテーションとしております。各事業セグメントにおいては、「グローバル化の推進」と「高付加価値事業の創造」をキーワードに「“CHANGE”の加速」を推進しております。さらに各セグメントの機能と、グループの持つ技術基盤を組み合わせた総合力によって「バイオ」、「環境・エネルギー」、「エレクトロニクス」関連の重点分野を中心に、当社グループの特徴を生かした事業の強化、創出を目指しております。

また、外部環境の変化及び当社グループの事業構造の深化に対応するため、運営基盤の強化を図っております。

「**Change-S2014**」は、平成27年3月期をもって3ヵ年の期間が終了いたしました。平成28年3月期、「成長へのチャレンジ」と「それを支える経営基盤の強化」をベースとして策定した長期経営方針のもと、「**Change-S2014**」の方針を継続し、企業価値向上に向け邁進しております。

以上のとおり、経営の効率性とともその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成25年5月20日開催の当社取締役会及び平成25年6月26日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成28年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成25年5月20日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20130520.pdf>）をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の「長期経営方針」及び中期経営計画「**Change-S2014**」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の使途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	329,848
現金及び預金	40,575
受取手形及び売掛金	208,209
商品及び製品	63,719
仕掛品	1,668
原材料及び貯蔵品	3,625
繰延税金資産	4,058
その他	8,797
貸倒引当金	△806
固定資産	216,677
有形固定資産	66,774
建物及び構築物	25,796
機械装置及び運搬具	14,649
土地	18,976
その他	7,352
無形固定資産	48,844
のれん	27,626
技術資産	16,942
その他	4,276
投資その他の資産	101,058
投資有価証券	92,638
長期貸付金	1,139
繰延税金資産	2,381
その他	6,277
貸倒引当金	△1,378
資産合計	546,525

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	176,424
支払手形及び買掛金	105,737
短期借入金	31,388
1年内返済予定の長期借入金	6,377
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	2,268
繰延税金負債	19
賞与引当金	4,314
役員賞与引当金	213
その他	16,105
固定負債	82,600
社債	20,000
長期借入金	30,322
繰延税金負債	20,272
退職給付に係る負債	10,803
その他	1,201
負債合計	259,025
(純資産の部)	
株主資本	226,328
資本金	9,699
資本剰余金	11,654
利益剰余金	205,203
自己株式	△228
その他の包括利益累計額	55,069
その他の有価証券評価差額金	44,920
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	9,478
退職給付に係る調整累計額	666
少数株主持分	6,102
純資産合計	287,500
負債純資産合計	546,525

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		759,713
売上原価		667,722
売上総利益		91,991
販売費及び一般管理費		73,838
営業利益		18,153
営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	1,259	
受取賃貸料	253	
持分法による投資利益	616	
為替差益	921	
その他	682	3,930
営業外費用		
支払利息	1,098	
その他	619	1,718
経常利益		20,366
特別利益		
固定資産売却益	392	
投資有価証券売却益	213	606
特別損失		
固定資産売却損	69	
固定資産廃棄損	84	
減損損失	602	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	479	
出資金売却損	20	
関係会社株式売却損	249	
関係会社出資金売却損	171	
事業譲渡損	114	
厚生年金基金脱退損失	163	
その他	25	1,983
税金等調整前当期純利益		18,989
法人税、住民税及び事業税	6,238	
法人税等調整額	834	7,073
少数株主損益調整前当期純利益		11,916
少数株主利益		597
当期純利益		11,318

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (百万円未満切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,242	206,351	△6,916	219,377
会計方針の変更による 累積的影響額		1,998	△2,791		△792
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,699	12,240	203,560	△6,916	218,584
当期変動額					
剰余金の配当			△3,683		△3,683
当期純利益			11,318		11,318
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△607	△6,081	6,688	—
少数株主との取引に係 る親会社の持分変動		21			21
連結範囲の変動			89		89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△585	1,642	6,687	7,744
当期末残高	9,699	11,654	205,203	△228	226,328

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	24,725	△0	2,239	380	27,346	5,168	251,892
会計方針の変更による 累積的影響額			△64		△64		△857
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,725	△0	2,175	380	27,281	5,168	251,035
当期変動額							
剰余金の配当							△3,683
当期純利益							11,318
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
少数株主との取引に係 る親会社の持分変動							21
連結範囲の変動							89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,194	3	7,303	285	27,787	933	28,720
当期変動額合計	20,194	3	7,303	285	27,787	933	36,465
当期末残高	44,920	3	9,478	666	55,069	6,102	287,500

計算書類

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	205,472
現金及び預金	21,746
受取手形	6,126
電子記録債権	4,556
売掛金	133,904
商品	19,803
未着商品	1,035
前渡金	465
繰延税金資産	979
関係会社短期貸付金	17,460
その他	4,443
貸倒引当金	△5,048
固定資産	186,182
有形固定資産	16,650
建物	4,758
構築物	1,145
機械及び装置	554
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,222
土地	8,779
リース資産	184
建設仮勘定	4
無形固定資産	1,615
営業権	168
ソフトウェア	1,280
ソフトウェア仮勘定	85
その他	80
投資その他の資産	167,916
投資有価証券	82,434
関係会社株式	36,054
関係会社出資金	4,483
関係会社長期貸付金	45,797
破産更生債権等	44
その他	475
貸倒引当金	△1,373
繰延資産	56
社債発行費	56
資産合計	391,711

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	126,579
支払手形	552
電子記録債務	1,345
買掛金	75,750
短期借入金	7,497
1年内返済予定の長期借入金	6,123
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	12
未払金	1,689
未払費用	1,534
未払法人税等	343
前受金	574
預り金	19,153
前受収益	36
賞与引当金	1,417
役員賞与引当金	88
その他	459
固定負債	75,722
社債	20,000
長期借入金	29,411
リース債務	163
長期未払金	210
繰延税金負債	19,807
退職給付引当金	6,130
負債合計	202,301
(純資産の部)	
株主資本	144,708
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
利益剰余金	125,602
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	123,177
特別償却準備金	387
圧縮記帳積立金	2,879
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	24,401
自己株式	△228
評価・換算差額等	44,700
その他有価証券評価差額金	44,697
繰延ヘッジ損益	3
純資産合計	189,409
負債純資産合計	391,711

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		451,289
売上原価		420,115
売上総利益		31,174
販売費及び一般管理費		26,598
営業利益		4,576
営業外収益		11,822
受取利息	648	
受取配当金	9,587	
受取賃貸料	655	
為替差益	226	
その他	705	
営業外費用		
支払利息	454	
社債利息	150	
社債発行費償却	31	
賃貸収入原価	143	
その他	312	1,092
経常利益		15,306
特別利益		581
固定資産売却益	362	
投資有価証券売却益	85	
関係会社出資金売却益	133	
特別損失		
固定資産売却損	17	
固定資産廃棄損	17	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	373	
出資金売却損	20	
関係会社株式売却損	1,023	
関係会社株式評価損	196	
関係会社貸倒引当金繰入額	818	2,467
税引前当期純利益		13,420
法人税、住民税及び事業税	2,145	
法人税等調整額	452	2,597
当期純利益		10,823

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		特別償却準備金	圧縮記帳金	別途繰越利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,699	9,634	607	10,242	2,424	551	2,687	95,510	23,371	124,544
当期変動額										
特別償却準備金の積立						3			△3	－
特別償却準備金の取崩						△184			184	－
圧縮記帳積立金の積立							67		△67	－
圧縮記帳積立金の取崩							△12		12	－
税率変更による積立金の調整額						16	136		△153	－
剰余金の配当									△3,683	△3,683
当期純利益									10,823	10,823
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			△607	△607					△6,081	△6,081
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△607	△607	－	△163	192	－	1,029	1,058
当期末残高	9,699	9,634	－	9,634	2,424	387	2,879	95,510	24,401	125,602

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	△6,916	137,570	24,601	△0	24,601		162,171
当期変動額							
特別償却準備金の積立		－					－
特別償却準備金の取崩		－					－
圧縮記帳積立金の積立		－					－
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
税率変更による積立金の調整額		－					－
剰余金の配当		△3,683					△3,683
当期純利益		10,823					10,823
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	6,688	－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,095	3	20,099		20,099
当期変動額合計	6,687	7,138	20,095	3	20,099		27,238
当期末残高	△228	144,708	44,697	3	44,700		189,409

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本秀男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月21日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外）山 下 秀 男 ㊟
常勤監査役 日 高 政 雄 ㊟
常勤監査役 濱 口 雅 彦 ㊟
監 査 役（社外）高 野 利 雄 ㊟
以 上

以上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

経営理念

誠実に正道を歩む

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、
社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、
社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月開催

基準日 定時株主総会 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して
定めた日

株主名簿管理人および

特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎0120-782-031

ホームページ URL <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.nagase.co.jp/>

単元株式数 100株

株主に対する特典 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元株以上保有の株主を対象に、自社もしくはグループ会社の商品を贈呈。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

○ 株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

○ 特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

定時株主総会会場ご案内図

会場	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号YUITO（日本橋室町野村ビル） 「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール		
交通	東京メトロ	銀座線・半蔵門線	「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分

株主総会当日はささやかながらお土産を用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数に関わらず、当日ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。